

平成 27 年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

呉 市

目 次

1 平成 27 年度健全化判断比率報告書

(1) 総括表	1
(2) 実質赤字比率	2
(3) 連結実質赤字比率	3
(4) 実質公債費比率	4
(5) 将来負担比率	5

2 平成 27 年度資金不足比率報告書

(1) 総括表	6
(2) 法適用企業	7
(3) 法非適用企業	8

1 平成27年度健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
27年度決算	—	—	11.7	99.9
26年度決算	—	—	12.2	105.4
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【参考】比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の資金不足額（いわゆる赤字額）を標準財政規模（市の一般財源の標準的な規模をいう。以下同じ。）の額で除したものの
連結実質赤字比率 (すべての会計の実質赤字の比率)	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模の額で除したものの
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年間の平均値
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものの

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質収支額		比 較 E-F
					27 年 度 E (C-D)	26 年 度 F	
一般会計	110,158,382	108,013,302	2,145,080	149,832	1,995,248	1,433,023	562,225
公園墓地事業	7,187	7,187	0	0	0	0	0
地域下水道事業	20,431	15,782	4,649	0	4,649	3,779	870
合 計	110,186,000	108,036,271	2,149,729	149,832	1,999,897	1,436,802	563,095

(単位：千円)

イ 標準財政規模	58,015,665	58,371,633	△ 355,968
うち、臨時財政対策債発行可能額	4,431,904	4,655,891	△ 223,987

(単位：%)

ウ 実質赤字比率	—	—	—
(参考：実質収支比率)	(3.44)	(2.46)	(0.98)

注) 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{アのE欄の合計 (※マイナスの場合のみ)}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分	27年度 A	26年度 B	比較 (A-B)
ア 一般会計等の実質収支額の合計	1,999,897	1,436,802	563,095
イ 特別会計の実質収支額	1,462,585	1,533,228	△ 70,643
国民健康保険事業（事業勘定）特別会計	663,554	997,708	△ 334,154
国民健康保険事業（直診勘定）特別会計	0	0	0
後期高齢者医療事業特別会計	130,649	124,278	6,371
介護保険事業（保険勘定）特別会計	668,382	411,242	257,140
介護保険事業（サービス勘定）特別会計	0	0	0
駐車場事業特別会計	0	0	0
ウ 公営企業会計等の資金不足額又は資金剰余額	3,983,421	3,759,699	223,722
病院事業会計	216,869	200,988	15,881
水道事業会計	1,563,126	1,307,298	255,828
工業用水道事業会計	1,039,746	1,213,697	△ 173,951
下水道事業会計	1,163,680	1,037,716	125,964
集落排水事業特別会計	0	0	0
地方卸売市場事業特別会計	0	0	0
野呂高原ロッジ事業特別会計	0	0	0
港湾整備事業特別会計	0	0	0
内陸土地造成事業特別会計	0	0	0
臨海土地造成事業特別会計	0	0	0
合 計 (ア+イ+ウ)	7,445,903	6,729,729	716,174

(単位：千円)

エ 標準財政規模	58,015,665	58,371,633	△ 355,968
----------	------------	------------	-----------

(単位：%)

オ 連結実質赤字比率	—	—	—
(参考：連結実質収支比率)	(12.83)	(11.52)	(1.31)

注) 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{連結実質赤字比率 オ} = \frac{\text{ア+イ+ウ(マイナスの場合のみ)}}{\text{エ}}$$

(4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	27年度 A	26年度 B	比較 (A-B)
ア 元利償還金 (公債費充当一般財源等額)	12,470,962	12,859,624	△ 388,662
イ 準元利償還金	3,304,102	3,345,999	△ 41,897
満期一括償還地方債に係る年度割相当額	0	0	0
公営企業債の元利償還金に対する繰入金	2,170,825	2,213,261	△ 42,436
組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	0	0	0
債務負担行為に基づく支出額 (公債費に準ずるもの)	1,129,824	1,129,666	158
一時借入金の利子	3,453	3,072	381
合 計 (ア+イ)	15,775,064	16,205,623	△ 430,559
ウ 基準財政需要額に算入された公債費	8,620,009	9,019,819	△ 399,810
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (元利償還分)	6,968,285	7,216,153	△ 247,868
事業費補正に係る基準財政需要額 (元利償還分)	1,643,196	1,795,099	△ 151,903
密度補正に係る基準財政需要額 (元利償還分)	8,528	8,567	△ 39
エ 基準財政需要額に算入された準公債費	1,740,203	1,805,907	△ 65,704
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還分)	940,110	1,075,752	△ 135,642
事業費補正に係る基準財政需要額 (準元利償還分)	770,095	701,201	68,894
密度補正に係る基準財政需要額 (準元利償還分)	29,998	28,954	1,044
合 計 (ウ+エ)	10,360,212	10,825,726	△ 465,514

(単位：千円)

オ 標準財政規模	58,015,665	58,371,633	△ 355,968
----------	------------	------------	-----------

(単位：%)

カ 実質公債費比率 (単年度数値)	11.4	11.3	0.1
-------------------	------	------	-----

(参 考 : 25年度 12.6, 24年度 12.9)

実質公債費比率 (3か年平均)	11.7	12.2	△ 0.5
-----------------	------	------	-------

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率 (単年度数値) カ} = \frac{(\text{ア+イ}) - (\text{ウ+エ}) \text{ 【5,414,852千円】}}{\text{オ} - (\text{ウ+エ}) \text{ 【47,655,453千円】}}$$

※ 【 】 は平成27年度数値

(5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	27年度 A	26年度 B	比較 (A－B)
ア 将来負担額	193,368,596	194,027,115	△ 658,519
一般会計等に係る地方債の現在高	133,964,565	130,469,525	3,495,040
債務負担行為に基づく支出予定額 (天応第2期埋立地用地取得事業、斎場整備事業)	3,798,470	4,894,156	△ 1,095,686
公営企業債等繰入見込額 (下水道事業会計繰出分、阿賀マリノ一般会計支援分等)	34,808,523	36,247,897	△ 1,439,374
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額 (市長事務部局、教育委員会、消防等)	20,093,982	21,698,240	△ 1,604,258
設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社負債額)	703,056	717,297	△ 14,241
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
イ 将来負担額の控除財源	145,760,746	143,912,631	1,848,115
充当可能基金 (財政調整基金、減債基金等)	15,200,608	15,817,186	△ 616,578
充当可能な特定歳入 (都市計画税、住宅使用料等)	19,909,922	20,978,919	△ 1,068,997
基準財政需要額算入見込額	110,650,216	107,116,526	3,533,690
ウ 標準財政規模	58,015,665	58,371,633	△ 355,968
エ 算入公債費等の額	10,360,212	10,825,726	△ 465,514

(単位：%)

オ 将来負担比率	99.9	105.4	△ 5.5
----------	------	-------	-------

【算定方法】

$$\text{将来負担比率 } \text{オ} = \frac{\text{ア} - \text{イ}}{\text{ウ} - \text{エ}}$$

【47,607,850千円】

【47,655,453千円】

※【 】は平成27年度数値

2 平成27年度資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：％)

区 分	法適用企業			
	病 院 業	水 道 業	工 業 用 水道事業	下水道 事 業
27 年 度 決 算	—	—	—	—
26 年 度 決 算	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0			

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

(単位：％)

区 分	法非適用企業					
	宅地造成事業以外				宅地造成事業	
	集落排水 事 業	地方卸売 市場事業	野呂高原 ロッジ事 業	港湾整備 事 業	内陸土地 造成事業	臨海土地 造成事業
27 年 度 決 算	—	—	—	—	—	—
26 年 度 決 算	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【参考】比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計等の実質収支に当たる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したもの

(2) 法適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法適用企業

(ア) 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	流動負債額 A	算入地方債 の現在高 B	流動資産額 C	解消可能 資金不足額 D	資金不足額又は資金剰余額		比 較 E－F
					27 年 度 E (A+B-C-D)	26 年 度 F	
病 院 事 業	61,891	0	278,760	0	△ 216,869	△ 200,988	△ 15,881
水 道 事 業	404,254	0	1,967,380	0	△ 1,563,126	△ 1,307,298	△ 255,828
工業用水道事業	77,504	0	1,117,250	0	△ 1,039,746	△ 1,213,697	173,951
下 水 道 事 業	673,845	0	1,837,525	0	△ 1,163,680	△ 1,037,716	△ 125,964

注1) 流動負債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債等の控除額を除く。

注2) 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。

(イ) 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 G	受託工事 収益の額 H	事業の規模		比 較 I－J
			27 年 度 I (G-H)	26 年 度 J	
病 院 事 業	620,910	0	620,910	627,697	△ 6,787
水 道 事 業	5,216,742	112,519	5,104,223	4,826,441	277,782
工業用水道事業	577,057	0	577,057	568,535	8,522
下 水 道 事 業	4,605,797	0	4,605,797	4,380,417	225,380

(ウ) 資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	27年度 K	26年度 L	比較 K－L
病 院 事 業	—	—	—
水 道 事 業	—	—	—
工業用水道事業	—	—	—
下 水 道 事 業	—	—	—

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 (ウ)} = \frac{\text{E (プラスの場合のみ)}}{\text{I}}$$

(3) 法非適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法非適用企業

(ア) 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地方債 の現在高 B	歳入額 C	解消可能 資金不足額 D	資金不足額又は資金剰余额		比 較 E - F
					27 年 度 E (A+B-C-D)	26 年 度 F	
集落排水事業	316,032	0	316,032	0	0	0	0
地方卸売市場事業	102,784	0	102,784	0	0	0	0
野呂高原ロッジ事業	29,347	0	29,347	0	0	0	0
港湾整備事業	1,598,697	0	1,598,697	0	0	0	0

注) 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

(イ) 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 G	受託工事 収益の額 H	事業の規模		比 較 I - J
			27 年 度 I (G-H)	26 年 度 J	
集落排水事業	50,606	0	50,606	45,899	4,707
地方卸売市場事業	78,436	0	78,436	77,737	699
野呂高原ロッジ事業	104,701	0	104,701	102,971	1,730
港湾整備事業	397,938	0	397,938	388,739	9,199

(ウ) 資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	27年度 K	26年度 L	比較 K - L
集落排水事業	—	—	—
地方卸売市場事業	—	—	—
野呂高原ロッジ事業	—	—	—
港湾整備事業	—	—	—

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 (ウ)} = \frac{\text{E (プラスの場合のみ)}}{\text{I}}$$

イ 宅地造成事業を行う法非適用企業

(ア) 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	歳出額 A	算入地 方債の 現在高 B	歳入額 C	土地収入 見 込 額 D	解消可 能資金 不足額 E	計 F (A+B-C-D-E)
内 陸 土 地 造 成 事 業	74,383	0	74,383	2,393,282	0	△ 2,393,282
臨 海 土 地 造 成 事 業	1,383,891	0	1,388,685	10,021,531	0	△ 10,026,325

注1) 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

注2) 土地収入見込額は、完成後売出しを開始している土地について、帳簿価格と時価とを比較し、いずれか低い額を計上している。

(単位：千円)

会 計 名	地方債残高 G	長 期 借入額 H	計 I (G+H)	資金不足額又は資金剰余額 〔 F>0場合、F ・ F<0場合、「F+」又は「0」 のいずれか小さい方 〕		比 較 J - K
				27年度 J	26年度 K	
内 陸 土 地 造 成 事 業	2,544,300		2,544,300	0	0	0
臨 海 土 地 造 成 事 業	18,095,000		18,095,000	0	0	0

(イ) 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	事業の規模		比 較 L - M
	27 年 度 L	26 年 度 M	
内 陸 土 地 造 成 事 業	2,544,300	2,610,640	△ 66,340
臨 海 土 地 造 成 事 業	18,095,000	19,220,000	△ 1,125,000

(ウ) 資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	27年度 N	26年度 O	比 較 N - O
内 陸 土 地 造 成 事 業	—	—	—
臨 海 土 地 造 成 事 業	—	—	—

注) 資金不足比率がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

J (プラスの場合のみ)

$$\text{資金不足比率 (ウ)} = \frac{\text{資金不足額 (F)}}{\text{L}}$$

【資料】

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	一般会計等に属する特別会計	公園墓地事業特別会計					
		地域下水道事業特別会計					
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）特別会計					
		国民健康保険事業（直診勘定）特別会計					
		後期高齢者医療事業特別会計					
		介護保険事業（保険勘定）特別会計					
		介護保険事業（サービス勘定）特別会計					
		駐車場事業特別会計					
	公営企業に係る会計	法適用企業	病院事業会計				資金不足比率（会計ごとに算定）
			水道事業会計				
			工業用水道事業会計				
			下水道事業会計				
		法非適用企業	集落排水事業特別会計				
			地方卸売市場事業特別会計				
			野呂高原ロッジ事業特別会計				
			港湾整備事業特別会計				
			内陸土地造成事業特別会計				
		臨海土地造成事業特別会計					
一部事務組合及び広域連合等	広島県後期高齢者医療広域連合						
地方公社	呉市土地開発公社						

【中核市】平成26年度 財政指標一覧表

(単位:%)

番号		都市名	実質赤字 比率	実質連結 赤字比率	順位	実質公債 費比率	順位	将来負担 比率
1	北海道	函館市	-	-	29	7.9	33	73.3
2	北海道	旭川市	-	-	22	7.0	37	90.3
3	青森県	青森市	-	-	45	13.8	43	126.2
4	岩手県	盛岡市	-	-	38	11.2	34	75.6
5	秋田県	秋田市	-	-	40	11.8	38	92.8
6	福島県	郡山市	-	-	10	5.0	1	-
7	福島県	いわき市	-	-	37	11.1	22	40.8
8	栃木県	宇都宮市	-	-	13	5.6	8	4.5
9	群馬県	前橋市	-	-	30	8.0	30	67.9
10	群馬県	高崎市	-	-	22	7.0	19	35.5
11	埼玉県	川越市	-	-	20	6.7	31	68.9
12	埼玉県	越谷市	-	-	32	9.0	28	65.9
13	千葉県	船橋市	-	-	4	△ 0.1	1	-
14	千葉県	柏市	-	-	16	5.9	14	16.7
15	東京都	八王子市	-	-	2	△ 0.3	9	4.8
16	神奈川県	横須賀市	-	-	17	6.4	27	62.3
17	富山県	富山市	-	-	43	13.5	44	130.4
18	石川県	金沢市	-	-	27	7.6	36	82.6
19	長野県	長野市	-	-	14	5.7	18	28.2
20	岐阜県	岐阜市	-	-	8	4.3	1	-
21	愛知県	豊橋市	-	-	24	7.1	21	39.8
22	愛知県	岡崎市	-	-	1	△ 1.4	1	-
23	愛知県	豊田市	-	-	8	4.3	1	-
24	滋賀県	大津市	-	-	26	7.5	15	20.8
25	大阪府	豊中市	-	-	30	8.0	13	14.1
26	大阪府	高槻市	-	-	3	△ 0.2	1	-
27	大阪府	枚方市	-	-	5	0.8	1	-
28	大阪府	東大阪市	-	-	11	5.3	10	5.1
29	兵庫県	姫路市	-	-	17	6.4	16	25.1
30	兵庫県	尼崎市	-	-	43	13.5	45	136.0
31	兵庫県	西宮市	-	-	12	5.5	20	36.6
32	奈良県	奈良市	-	-	42	13.3	47	182.9
33	和歌山県	和歌山市	-	-	39	11.4	42	124.6
34	岡山県	倉敷市	-	-	25	7.2	26	57.0
35	広島県	呉市	-	-	41	12.2	41	105.4
36	広島県	福山市	-	-	14	5.7	12	7.6
37	山口県	下関市	-	-	36	10.8	39	98.0
38	香川県	高松市	-	-	33	9.2	32	70.4
39	愛媛県	松山市	-	-	21	6.8	24	55.6
40	高知県	高知市	-	-	47	15.5	46	174.9
41	福岡県	久留米市	-	-	6	3.5	11	6.7
42	長崎県	長崎市	-	-	17	6.4	35	81.2
43	長崎県	佐世保市	-	-	35	9.7	23	44.4
44	大分県	大分市	-	-	28	7.7	25	55.9
45	宮崎県	宮崎市	-	-	33	9.2	29	66.1
46	鹿児島県	鹿児島市	-	-	7	4.2	17	25.6
47	沖縄県	那覇市	-	-	45	13.8	40	100.1
平均			-	-		7.5		55.3

【県内市】平成26年度 財政指標一覧表

(単位: %)

番号	都 市 名	実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	順 位	実質公債 費 比 率	順 位	将来負担 比 率
1	広島市	-	-	12	15.4	13	228.0
2	呉市	-	-	10	12.2	9	105.4
3	竹原市	-	-	3	7.5	3	36.9
4	三原市	-	-	6	9.4	7	55.8
5	尾道市	-	-	4	8.4	5	50.2
6	福山市	-	-	2	5.7	2	7.6
7	府中市	-	-	9	12.0	11	110.7
8	三次市	-	-	8	11.3	6	52.5
9	庄原市	-	-	14	18.4	12	129.7
10	大竹市	-	-	13	15.6	14	235.7
11	東広島市	-	-	1	4.6	1	-
12	廿日市市	-	-	7	9.6	8	68.3
13	安芸高田市	-	-	11	13.7	10	109.1
14	江田島市	-	-	5	8.5	4	45.4
平 均		-	-	/	10.9	/	88.2